

第17回東京都少年剣道大会要項

1. 主催 一般財団法人 東京都剣道連盟
2. 日時 令和4年2月20日(日) 午前10時開始(午前9時開門)
※入館は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2回に分けて行います。
詳細は後日ホームページに掲載致します。
3. 場所 東京武道館(足立区綾瀬3-20-1)
※東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車 徒歩5分
4. 種目 団体対抗試合
5. 参加資格 (1)参加者は、東京都剣道連盟に加盟する各区剣道連盟および西東京剣道連盟に所属する者。
(2)各区剣道連盟は2チームとし、西東京剣道連盟は18チームとする。
6. 試合方法 試合は、6試合場に分け一次リーグ戦を行い、各リーグの1位を4試合場に分け二次リーグ戦を行う。リーグ戦勝者4チームは、トーナメント法により試合を行い、優勝、準優勝、3位(2チーム)を決定する。
7. チーム編成 (1)1チームは監督1名、選手7名とする。
先鋒 : 小学校4年生以下女子 次鋒 : 小学校4年生以下男子
五将 : 小学校5・6年生女子 中堅 : 小学校5・6年生男子
三将 : 小学校5・6年生男子または女子 副将 : 中学生女子
大将 : 中学生男子 監督
(2)申込後の順位変更は認めない。
(3)申込後、選手に事故が生じて出場不可能となった場合は、チームの最初の試合開始時までに本部へ届けたもの限り変更を認める。
8. 試合内容 木刀による剣道基本技稽古法試合および1本勝負試合を行い、各々を1試合とする。
※内容詳細は「試合実施要領」を参照のこと。
9. 試合審判規則 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則に準じて行うとともに、本大会の「試合実施要領」により行う。
10. 竹刀計量 (1)竹刀の計量は必ず受けること。(原則として出場団体ごとに行う。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を分散して竹刀計量を行う。詳細は後日ホームページに掲載する)
(2)竹刀の重さ、長さ、太さは次のとおりとする。

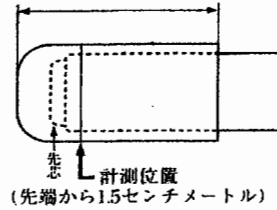
	長さ	重さ	太さ(先端部)	太さ(ちくとう先端から8cm)
小学生	111cm以下			
中学生・男	114cm以下	440g以上	25mm以上	20mm以上
中学生・女	114cm以下	400g以上	24mm以上	19mm以上

なお、竹刀先皮の長さは50mm以上とする。

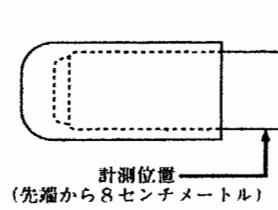
付 剣道試合・審判運営要領

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ50ミリメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



1 1. チームの勝敗の決定

- (1) リーグ戦の得点は、勝ちが1点、引き分けは0.5点、負けは0点とし、得点、勝者数により勝ちチームを決定する。
リーグ戦終了後、1位を決める必要のある時には代表者戦を行う。選手は、大将とし、1本勝負、試合時間は1分30秒とする。勝敗の決しない場合は延長戦を行う。延長戦は1分30秒ずつ区切って行う。また、3回行っても勝敗が決しない場合は3分休憩をとる。
- (2) トーナメント戦は勝者数により勝敗を決定する。同数の場合は代表者戦を行う。選手は大将とし、1本勝負、試合時間は1分30秒とする。勝敗の決しない場合は延長戦を行う。延長戦は1分30秒ずつ区切って行う。また、3回行っても勝敗が決しない場合は3分休憩をとる。

※参加チームが多い場合はトーナメント法により試合を行い、優勝、準優勝、3位（2チーム）を決定する。なお、その場合のチームの勝敗は勝者数により決定する。ただし、同数の場合は代表者戦とし、選手は大将、1本勝負、試合時間は1分30秒とする。勝敗の決しない場合は延長戦を行う。延長戦は1分30秒ずつ区切って行う。また、3回行っても勝敗が決しない場合は3分休憩をとる。

1 2. 参加申込方法

- (1) 申込期日 令和4年1月14日（金）午後5時までに申込書および参加料、傷害保険料を一括して申込みこと。
- (2) 申込場所 105-0004 港区新橋4-24-2 東京都剣道連盟
TEL03-5405-2166 FAX03-5405-3680
- (3) 申込書
 - (イ) 1チーム毎に別紙申込用紙を使用すること。
 - (ロ) 2チーム以上申込み団体は申込書の右肩にA・B・Cチームと区別して記載すること。
- (4) 参加料 1チームにつき 6,600円とする。
- (5) 傷害保険料 1チームにつき 1,400円とする。

1 3. 組合せ抽選会

東京都剣道連盟にて行う。

1 4. 表彰

- (1) 優勝・準優勝・3位（2チーム）を表彰する。
- (2) 二次リーグ（ベスト8）に進出したチームの中から4年生以下4名、

5・6年生8名、中学生4名、計16名の優秀選手を選出し表彰する。

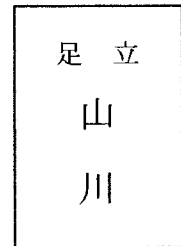
15. 個人情報保護法
への対応

申込書に記載される個人情報（所属団体名、段・級位、漢字氏名、年齢、学年等）は東京都剣道連盟が実施する本大会運営のために利用することがある。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、東京剣連だより等）に公表することがある。更に剣道の普及のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 東剣連および報道機関等が撮影した写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 東剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 東剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。（以上を申込者に周知して下さい。）

16. その他

- (1) 監督は審判員を兼ねることはできない。
- (2) 本大会に参加する選手は、必ず所属団体名と姓を記入の名札をつける。
- (3) 試合時には面マスクおよびシールド（マウスガード）を必ず着用すること。
- (4) 主催者は、大会中の事故に対し（大会会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。なお、大会実施中、傷害発生の場合は医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
- (5) 駐車券を希望する団体は、申込書の駐車券欄に記入すること。なお、駐車場には限りがあるので、希望団体多数の場合は配布できない団体もある。駐車券は原則各団体1枚、西東京は4枚以内とし、後日送付する。
- (6) 選手1名につき、保護者1名の入場を許可する。
- (7) 監督は選手の健康に十分注意し、体調不十分な者は参加させないよう配慮すること。
- (8) この大会に出場した選手及び東京都剣道連盟が推薦した者の中から、第17回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会（大阪市で開催予定）の東京都代表を選出する選考会を7月2日（土）に開催する。
- (9) 靴入れのビニール袋をご持参下さい。



※本大会は、大会運営関係者および監督・選手・保護者のみとし、それ以外の方は入場できません。

※監督・選手は係員の指示に従い入場してください。試合終了後は速やかに施設から退場して下さい。

※本大会では、入場時体温測定を実施し、発熱のある方（個人差はあるが、一般的には37.5度以上ある者）は入場できません。また、入場時「選手・関係者確認票」を提出して下さい。

原則持参しなかった者は入場できません。

試合実施要領

1. 木刀による剣道基本技稽古法

(1) 先鋒・次鋒

基本1 一本打ちの技 「正面」「小手」「胴(右胴)」「突き」

基本2 連続技(二・三段の技)「小手→面」

基本3 払い技 「払い面(表)」

連続技 「連続左右面」(前進3本、後退3本)

双方右足から「歩み足」にて三步前進し、「一足一刀の間合」に接した後、動作を開始する。

① 「掛り手」は右足を一步踏み出しながら振りかぶって「元立ち」の左面を打ち、構えに復することなく「元立ち」の引くところを更に右面、左面と(都合3回)連続して打ち、更に「元立ち」の前進に対し、後退しながら右面、左面、右面と交互に打つ。

② 「元立ち」の受け方は、最初はその場で剣先をやや右に開き左面を打たせ、続いて送り足で二歩後退しながら右面、左面を打たせる。更に三步送り足で前進し、右面、左面、右面を打たせる。

③ 連続左右面の打ち方は次による。

・最初の振りかぶりは、正面打ちの要領とする。

・頭上で手を返し、刃筋正しく打つ。

・左手は正中線をはずさない。

・打つ角度は約45度とし、打突部位は左右のこめかみ部とする。

④ 「掛り手」は一步後退して残心を示し、その後双方一步後退して元に復する。

(2) 五将・中堅・三将

基本4 引き技 「引き胴(右胴)」

基本5 抜き技 「面抜き胴(右胴)」

基本6 すり上げ技 「小手すり上げ面(裏)」

連続技 「連続左右面」(前進3本、後退3本)

※上記に同じ

(3) 副将・大将

基本7 出ばな技 「出ばな小手」

基本8 返し技 「面返し胴(右胴)」

基本9 打ち落とし技 「胴(右胴)打ち落とし面」

連続技 「連続左右面」(前進3本、後退3本)

※上記に同じ

(4) 監督は元立ちを務める。

(5) 選手は胴・垂をつける。監督は胴、垂をつけない。

(6) 小学生については、少年用木刀の使用を認める。

(7) 元立ちの少年用木刀の使用を認める。

(8) 主審の宣告

① 試合者が躊躇を終え、構えを解いて立会の間合に立ち、中段の構えになったところで「始め」と宣告する。

② 試合者が決められた本数を終了し、蹲踞を終え、元の位置に戻り、相互の立礼後「判定」「勝負あり」と宣告する。また、主審と異なる旗を副審が2本上げたときは、主審は旗を上げ直して「勝負あり」と宣告する。

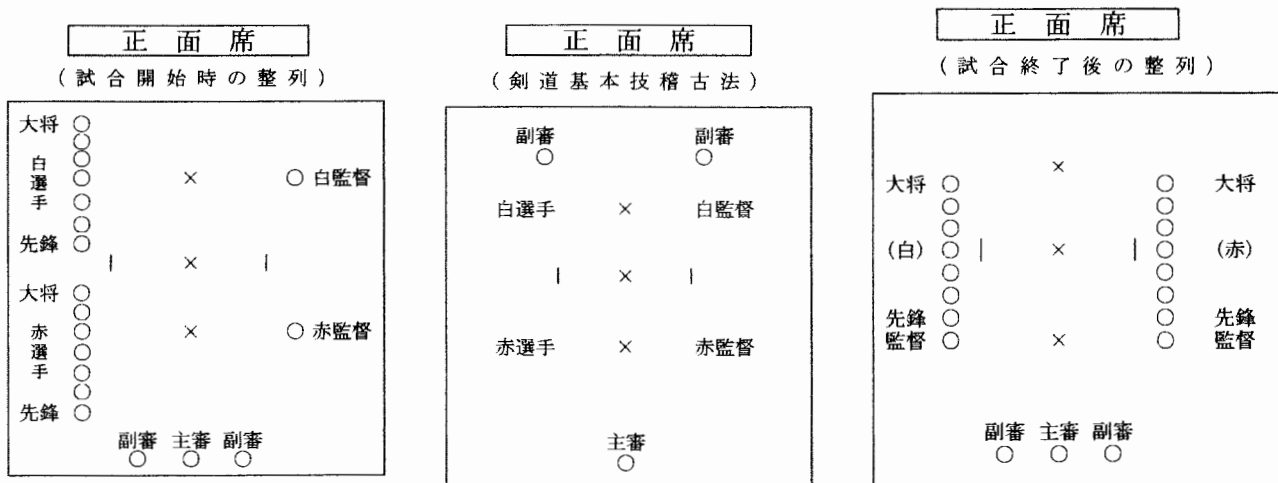
③ 不戦勝ちは、勝者の宣告を受ける元立ち、掛り手が木刀を抜いて蹲踞したあと立ち上り、再び蹲踞し木刀を納め元の位置に戻り、相互の立礼後「勝負あり」と宣告する。

(9) 判定は木刀による剣道基本技稽古法の「試合判定基準」に「礼法」、「所作事」を含み、決定する。

(10) 正面の礼は、第一試合開始時と決勝戦の開始時、終了時のみ行う。

(11) 元立ちが声を出して「基本技」の内容を掛り手に知らせない。

(12) 相互の礼および剣道基本技稽古法試合の隊形。



2. 試合

試合は一本勝負とし、試合時間は1分30秒、勝敗の決しない場合は引き分けとする。

3. その他

(1) 試合は剣道基本技稽古法試合と一本勝負試合を各々先鋒 → 大将の順に行う。

(2) 勝者数の計算

団体名	先鋒	次鋒	五将	中堅	三将	副将	大将	勝者数	勝者数合計	勝敗
A 連盟	鈴木	高橋	山川	渡辺	上田	加藤	田中		6	○
基本技稽古法	○	○		○	○			4		
一本勝負試合	×	×				⊗	⊙	2	5	×
一本勝負試合	×	×	⊙	⊗	×			2		
基本技稽古法			○			○	○	3		
B 連盟	斉藤	中村	中井	山本	下田	小林	佐藤			